

生活保護受給者等就労支援メニュー選定チーム

(目的)

安定所と福祉事務所の担当者による生活保護受給者等就労支援メニュー選定チームが連携して、支援対象者(福祉事務所から安定所に要請があった者)に対する適切な就労支援メニューを選定する

(構成員)

- 安定所側
 - ・ 生活保護受給者等就労支援事業担当責任者、安定所担当コーディネーター
- 福祉事務所側
 - ・ 福祉事務所担当コーディネーター
- 必要に応じ
 - ・ ケースワーカー、母子自立支援員、能力開発支援アドバイザー 等

(担当区域)

安定所担当コーディネーターが担当する一つ又は複数の安定所に係る支援対象者

(配置数)

- 安定所担当コーディネーター数 (17年度; 100人 → 18年度; 175人)
- 福祉事務所担当コーディネーター (全福祉事務所に設置)